

五霞町地域公共交通網形成計画を策定しました

五霞町地域公共交通会議では、地域全体を見渡した面的な公共交通づくりを推進するため、「五霞町地域公共交通網形成計画」を策定しました。

○計画の目標

住民の誰もが日頃の外出に使える、持続可能な公共交通体系の構築を目標とします。

高齢者が増える将来においても、公共交通と他の交通（自家用車等）の連携により誰もが移動手段を確保できる公共交通体制を目指します。

また、財政的にも持続可能な公共交通体系・仕組みづくりを行います。

○計画の区域

五霞町全域に加え、路線バス（幸手五霞線）の一部区間となる幸手市、ごかりん号の一部区間となる久喜市の運行路線沿線を含めた区域を計画の区域とします。

○公共交通の対象

従来の公共交通機関に加えて、自家用有償旅客運送（過疎地有償運送・福祉有償運送など）の移送サービスを含めて公共交通と捉え計画します。

○計画期間

平成35年度までを計画期間とします。

ただし、計画の内容が、五霞町の状況や社会情勢に合わなくなった場合は計画を見直すこととします。

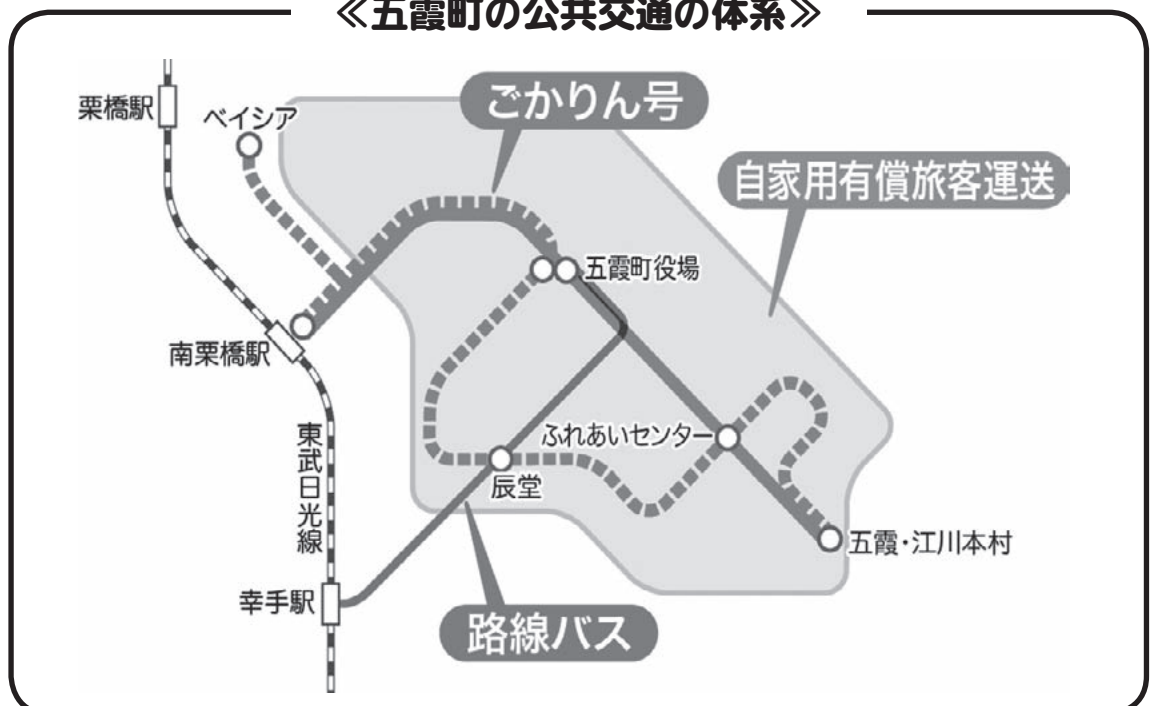
○計画に関する基本方針

目標達成のための基本方針を次のとおり定めます。

- 方針1 町民の通勤・通学、通院、買い物などの日常生活において不可欠な移動の確保
- 方針2 コンパクトシティ実現のため、拠点間を結ぶ公共交通ネットワークの構築
- 方針3 公共交通運行目的の明確化
- 方針4 公共交通を利用しやすい環境づくり
- 方針5 公共交通をみんなで支える仕組みづくり

路線バス、ごかりん号及び自家用有償旅客運送などが、それぞれを補完しながら、全体として利便性の高い公共交通体系を目指します。

《五霞町の公共交通の体系》



※五霞町地域公共交通網形成計画の詳細につきましては、町ホームページや生活安全課窓口で公表しています。

○お問い合わせ

生活安全課 暮らし安心G

☎(84)3618